

令和2年（2020年）5月7日

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休業等の要請
について

道では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための緊急事態措置として、別添のとおり特定の施設等に対する休業要請や協力依頼を行ってきたところですが、この度、政府が緊急事態宣言の期間を延長したこと等を受け、道の緊急事態措置についても5月31日まで延長して実施することとしました。

今後、5月14日を目処に国の専門家による感染状況の評価が地域ごとに行われることとされており、道としても、こうした評価に加え、必要な分析を行った上で、新規患者の発生など、感染が一定範囲に抑えられ、医療提供体制がひっ迫している状況が解消された場合には、見直しを検討していくこととしています。

道民の皆様や対象となる事業者の皆様におかれましては、更なる感染拡大が懸念されることや北海道の医療提供体制の危機的な状況にあることを御理解いただき、引き続き最大限の御協力をいただきますようお願い申し上げます。

(送付資料)

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のための「北海道」における緊急事態措置【令和2年5月6日改訂版】